

平成27年度温室効果ガス排出量実績（報告）

1. 温室効果ガス排出量

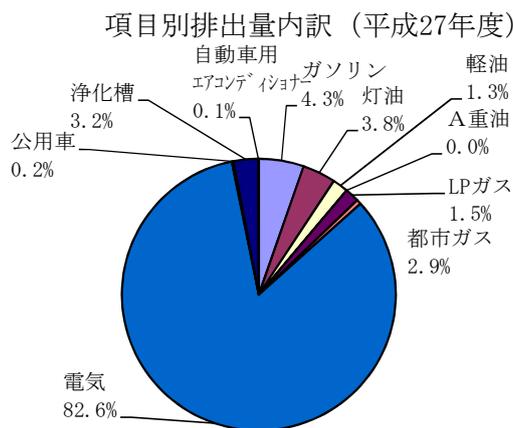
平成27年度における洲本市地球温暖化対策実行計画に基づいた事務及び事業に伴い排出された活動量及び温室効果ガス排出量は、次のとおりとなっています。

調査項目	単位	活動量			温室効果ガス排出量 (kg-CO2)					
		平成23年度 (基準年度)	平成27年度	平成23年度比	平成23年度 (基準年度)	平成27年度	平成23年度比	平成27年度 構成比	増減率	
燃料使用量	ガソリン	L	67,590.9	58,388.1	-9,202.8	156,808.60	135,458.50	-21,350.10	4.3%	-13.6%
	灯油	L	53,018.0	48,504.1	-4,513.9	132,014.00	120,774.40	-11,239.60	3.8%	-8.5%
	軽油	L	20,202.3	15,983.1	-4,219.3	52,121.50	41,235.90	-10,885.60	1.3%	-20.9%
	A重油	L	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.0%	0.0%
	LPガス	kg	8,849.6	7,788.9	-1,060.7	54,953.60	48,366.90	-6,586.70	1.5%	-12.0%
都市ガス	m ³	44,409.7	42,254.5	-2,155.2	95,924.50	91,269.20	-4,655.30	2.9%	-4.9%	
電気使用量	kWh	6,662,873.1	5,804,396.9	-858,476.2	2,998,287.30	2,611,972.60	-386,314.70	82.6%	-12.9%	
公用車の走行量	km	826,254.3	717,490.2	-108,764.1	8,470.16	7,493.03	-977.13	0.2%	-11.5%	
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	人	4,757.9	5,307.7	549.8	91,830.44	102,488.13	10,657.69	3.2%	11.6%	
自動車用エアコンディショナーの使用	台	182.0	174.0	-8.0	2,366.00	2,262.00	-104.00	0.1%	-4.4%	
合計					3,592,776.10	3,161,320.66	-431,455.44	100.0%	-12.0%	

項目別構成比

平成27年度の温室効果ガス排出量合計では、対基準年度比**12.0%**の減少となっています。

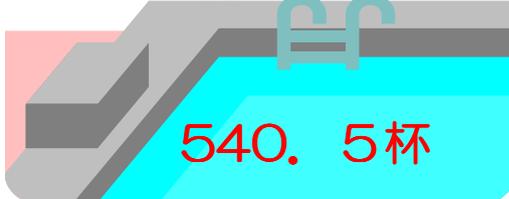
電気使用量による温室効果ガス排出量が全体の**82.6%**を占め、燃料全体（ガソリン、灯油、軽油等）の割合が**13.8%**となっています。



対基準年度比の削減量

431,455.44kg-CO2 とは、

25mプールだと



※1kg-CO2=0.509m³

※25mプール容積 25m*13m*1.25m=406.3m³

吉野杉が1年間に吸収する二酸化炭素量では

65,871本

※住宅の柱が一本取れるような吉野杉が1年間に吸収するCO2の量 6.55kg-CO2/年

2. 項目別の温室効果ガス排出量

<二酸化炭素(CO₂)を排出するもの>

「ガソリン使用量」における排出量は、対基準年度比**13.6%の減少**となっています。企画課等で使用量が増加していますが、環境整備課、管財課等で使用料が減少しているため、全体では減少となっています。

なお、前年度比では12.1%の減少となっています。

「灯油使用量」における排出量は、対基準年度比**8.5%の減少**となっています。洲本・五色ストックヤードで使用量が増加していますが、小路谷火葬場、五色台聖苑等で使用量が減少していますので、全体では減少となっています。

なお、前年度比では2.3%の減少となっています。

「軽油使用量」における排出量は、対基準年度比**20.9%の減少**となっています。五色台運動公園で使用量が増加していますが、環境整備課、管財課を始め、全体的に使用量が減少しています。

なお、前年度比では7.1%の減少となっています。

「LPガス使用量」における排出量は、対基準年度比**12.0%の減少**となっています。安乎保育所、鳥飼保育園等で使用量は増加していますが、五色・鮎原診療所等、全体的に使用量が減少傾向にあります。

なお、前年度比では4.6%の減少となっています。

「都市ガス使用量」における排出量は、対基準年度比**4.9%の減少**となっています。洲本保育所等で使用量が増加していますが、本庁舎は始め、各施設での使用量が減少しているため、全体でも減少しています。

なお、前年度比では10.2%の減少となっています。

最も排出量の多い「電気使用量」は、対基準年度比**12.9%の減少**しております。健康福祉館等で使用量が増加していますが、本庁舎、南庁舎、五色庁舎、鮎原診療所、小中学校、公民館等各施設で使用量が減少していますので、全体では減少となっています。

なお、前年度比では2.2%の減少となっています。

<メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)を排出するもの>

「公用車の走行」における排出量は、対基準年度比**11.5%の減少**となっています。

企画課、議会事務局等での走行量は増加していますが、環境整備課、管財課等で全体的

に走行量が減少しています。

なお、前年度比では10.9%の増加となっています。

「浄化槽によるし尿及び雑排水の処理」における排出量は、対基準年度比**11.6%の増加**となっています。一部の小中学校、保育所で減少していますが、アグリ公園や多目的広場等で増加しており、全体では増加となっています。

なお、前年度比では17.9%の増加となっています。

<ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)を排出するもの>

「自動車用エアコンディショナーの使用」における排出量は、対基準年度比**4.4%の減少**となっています。

なお、前年度比では2.3%の増加となっています。

3. まとめ

第2期の実行計画では、温室効果ガス排出量を平成23年度と比較して3%以上の削減を目標としています。平成27年度の実績は、基準年度比12.0%の減少となりました。

目標達成の主な要因は、本市の事務・事業活動から発生する温室効果ガス総排出量の約8割以上を占める電気使用量の大幅削減が挙げられます。平成27年の天候は、例年並となりましたが、冷暖房温度の適正設定、不要な照明の消灯などの日頃の取組みや照明の間引き、省エネに対する意識向上により電気の使用が抑えられました。

本計画は平成29年度までの計画となっていますが、平成27年度の実績から考えてこのままの取組を続けていけば十分に目標を達成できる見込みであります。

本計画は、市の事務・事業に係るものであり、計画の推進には職員一人ひとりの取組みが重要となります。今後も職員の意識高揚を図るとともに、地球温暖化対策の取組みを行ってまいります。

なお、COP21で採択されたパリ協定をもとに、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。その計画では、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けています。兵庫県ではこの計画のもとに、来年1月頃から新たな実行計画の策定を行うとの情報もあり、洲本市においても閣議決定された内容を基本に、今後の実行計画を策定する必要があるかと考えます。